

綱紀保持研修資料 「飲酒運転」

ワーク 1 飲酒運転に関する現状等

- 令和6年中の、全国の飲酒運転による交通事故件数は①件、全国の自転車での飲酒運転の検挙件数は②件であった。山口県警は、令和7年から毎週「飲酒運転取締り強化日」を設定して取締りを強化しており、6月は③件、県内での飲酒運転を検挙した。
- 飲酒運転の死亡事故率は、飲酒なし時の約④倍である。
- 飲酒運転で事故(人身又は物損)を起こした場合、県教委の懲戒処分の方針では⑤処分としている。この処分を受けた場合、43歳小学校教諭では、定年退職までの損失額の概算は⑥円である。
<警察庁ウェブサイト、山口県警察ウェブサイト、政府広報オンライン、山口県教委研修資料「不祥事の根絶のために」から引用>

※ ①～⑥に入る数値や言葉は、以下のとおり

① 2,346 ② 1,018 ③ 71 ④ 7.4 ⑤ 免職 ⑥ 1億6,000万

- 飲酒運転の際に死亡事故率が高まる理由として、どのようなことが考えられますか。

- 飲酒運転で検挙された場合、懲戒処分や給与面での影響以外に、どのような影響があると思いますか。

ワーク 2 飲酒運転に関する事例

【事例1】勤務終了後、午後8時から午前0時まで、生ビール2杯、ハイボール3杯を中ジョッキ（いずれもアルコール5%・500ml）で飲んだ。翌朝6時に起床して運転したところ、パトカーに呼び止められ、呼気1リットル当たり0.3ミリigramのアルコールが検出され、検挙された。

【事例2】職場の懇親会の際、当初は公共交通機関を利用して参加予定であったが、急遽の保護者対応が発生し、直接自家用車で会場に移動した。懇親会終了後、運転代行業者の待ち時間が1時間以上と言われ、待つのが面倒になったため、自家用車を運転して自宅に向かったところ、パトカーに呼び止められ検挙された。

- 【事例1】を防ぐために、どのような対応をすべきであったと思いますか。

- 【事例2】を防ぐために、組織として、個人として、どのようなことに取り組めばよかったと思いますか。

【組織として】

【個人として】